



# 2010

No. 475号

# 7月号



## 今月の主な内容

- 最近のできごとをお知らせします…………… 2 P
- カメラ・アイ…………… 3 P
- 参議院議員通常選挙について…………… 4 P
- 駒ヶ岳の登山規制緩和についてほか…………… 5 P
- 後期高齢者医療制度のお知らせ…………… 6 P
- 児童扶養手当について…………… 7 P
- 健康へのページほか…………… 8 P
- 不法投棄等監視パトロールについてほか…………… 9 P
- 「消えた年金」問題についてほか…………… 10 P
- 自衛官等採用試験のお知らせ…………… 11 P
- 水産の艇窓／駒ヶ岳火山観測情報／森警察署ニュース…………… 12 P
- お知らせコーナー／行事予定ほか…………… 13～14 P



最近のできごとをお知らせします

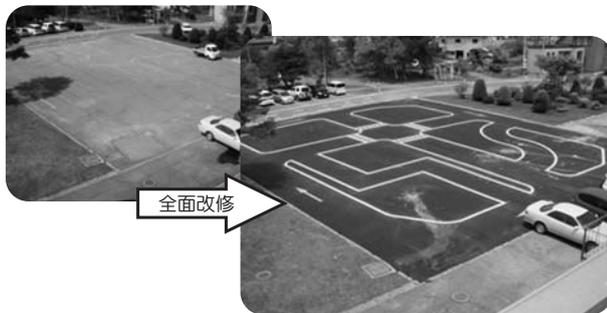
# 伊藤アスファルト建設(株) 小学校交通公園をポランテティア舗装

5月29日(土)、鹿部小学校交通公園の全面改修工事が行われました。

この工事は、函館市内の伊藤アスファルト建設(株)が取り組んでいる地域貢献事業の一環で、ポランテティアとして同社の社員が実施した工事です。舗装材料には、鹿部町産ホタテ貝殻のリサイクル製品(北海道スカラブ社製)が使用され、地場産品の有効利用にも貢献していたいただきました。

交通公園は、児童・保護者の交通安全意識の高揚と交通安全対策に寄与するものです。

伊藤アスファルト建設(株)様、誠にありがとうございました。



全面改修



全面改修

## 幼稚園・小学校・中学校 町内クリーン作戦実施!

6月17日(木)鹿部町教育研究所の一貫教育推進委員会が主催となり、幼稚園・小学校・中学校の園児、児童、生徒及びPTAの方々がクリーン作戦を実施しました。

園内や学校周辺、鹿部漁港、道道大沼公園鹿部線の一部のゴミを拾って歩き、沢山のゴミが回収されました。ゴミは町的美観を損ねますので、ポイ捨ては絶対に止め、ゴミのないきれいな町にしましょう。



皆様のご協力により作業が無事終了いたしました。ありがとうございました。

## 海を守る「北の魚つき林」植樹事業 (ニトリ北海道応援基金助成事業)の実施!

5月27日(木)、ふるさととの森にて鹿部漁協女性部をはじめ、各部会ほか30名の方々により、海を守る「北の魚つき林」植樹事業がニトリ北海道応援基金の助成事業により行われました。

この事業は、植樹により漁場の環境保全や漁業資源の増大を目的として実施されており、今回で4回目の実施となりました。普段は漁業に携わる方々が協力し合い、200本のミズナラを植樹しました。



### ●山に木を植えると、なぜ海が良くなるの?

植物の葉脈には、フラボンという色素が含まれています。フラボンは水に溶けませんが、落葉して朽ちるとフルボ酸に変わり、水に溶けるようになります。雨などにより水に溶けたフルボ酸は、地中に染みてその中の鉄と融合してフルボ酸鉄になります。フルボ酸鉄は二価鉄の形で融合されるために、海に流れ出て植物性プランクトンを大発生させます。これは貝類や動物性プランクトンの餌となり、小型魚、大型魚と食物連鎖が進んでいきます。海藻類や植物性プランクトンは二価鉄の形をした鉄分がないと繁茂できません。山に植樹することの重要性はこの点にあります。つまり、食物連鎖の最初の部分、いわゆる「間口」の部分が広いと、それだけ大きな連鎖になり、漁場環境の保全・漁業生産力の向上につながります。

カメラ・アイ

鹿部中学校体育祭  
5月23日

体育祭テーマ  
「鹿中の嵐を巻き起こせ！」

借り者？  
競争



学級対抗リレー

保護者学年対抗綱引



7人8脚



馬跳び



荒波を越えて

鹿部小学校大運動会  
6月5日

運動会テーマ  
「最後まであきらめずに  
心をひとつにしてがんばろう！」

応援  
合戦



組体操「心をひとつに」  
(5・6年)



キッズピローリン2010  
(3・4年)



会いたかった  
(1・2年)



みんなでひっぱれ  
(3年)



戦国騎馬戦  
(5・6年)



旅は道連れ  
(6年)

# 参議院議員 通常選挙

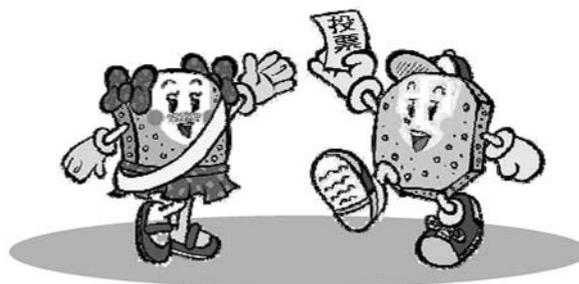
◎投票日は7月11日(日)

◎投票時間は  
午前7時～午後8時

任期満了に伴う、参議院議員通常選挙が7月11日投票で執り行われます。

開票は、7月11日午後9時から役場大会議室において行われます。

我が国の明日を築くための大切な一票です。あなたの意志を投票しましょう。



## 投票できる人は

- ・従来から選挙人名簿に登録されている人
  - ・平成2年7月12日以前に生まれた人
  - ・平成22年3月23日までに鹿部町の住民基本台帳に記載され、引き続き住所を有している人
- 《注意》平成22年3月24日以降、他の市町村から鹿部町に転入された人は投票できません。

## 投票日に投票できない人は期日前投票・不在者投票を！

- ・投票日に、仕事、旅行、買い物等で投票できない人は、投票日の前に期日前投票ができます。手続きに印鑑は不用ですので、入場券を持参のうえ、役場内期日前投票所までおいでください。
- ・出稼ぎ等、旅先で不在者投票をする人は、鹿部町選挙管理委員会に投票用紙の請求をし、投票用紙等を郵送してもらい、旅先の選挙管理委員会で投票を行ってください。  
なお、これらの手続きにはかなりの日数を要する場合がありますので、十分な日数の余裕をみて投票用紙の請求を行ってください。
- ・病院等に入院されている人は、その施設で不在者投票をすることができます。  
不在者投票をする人は、病院長（施設の長）に鹿部町選挙管理委員会へ投票用紙の請求をしてもらい、入院先の病院等で投票を行ってください。  
(不在者投票のできる病院等は、あらかじめ決められておりますので入院先の病院等に確認してください)

## 《期日前投票・不在者投票のできる期間》 7月10日（投票日の前日）まで

- ・投票時間 午前8時30分～午後8時 ※土日でも投票できます。
- ・場 所 役場1階選挙管理委員会事務室

※選挙に関してのお問い合わせは、鹿部町選挙管理委員会へ (TEL: 7-2111)

# 駒ヶ岳の登山規制緩和について

平成12年の小噴火以降、駒ヶ岳の活動状況は静穏に推移していることから、今年度から入山（登山）規制が緩和されます。



## ■ 期 間

- ・平成22年6月19日（土）から10月31日（日）までの土、日及び祝日のみ
- ・夏休み期間（7月24日～8月17日）は、全日登山が可能
- ・登山ができる時間帯は、午前9時から午後3時まで（午後3時までに6合目まで下山してください。）

## ■ 登山ができる地点

- ・赤井川登山道（森町字赤井川）から馬ノ背地点（標高900m火口外輪部付近）まで

## ■ 登山の方法

- ・6合目駐車場まで車両での入山が可能です。6合目から「馬ノ背」までは徒歩で登山となります。（6合目駐車場が満車の場合は、7km手前のゲート入り口から徒歩で登山となります。）

## ■ 登山をするための手続き

- ・所定の「登山（入山）届出書」がありますので、それぞれの町の防災担当窓口へ提出してください。（届出書は鹿部町ホームページからダウンロードできます。）
- ・登山（入山）届出書は、登山予定日の1か月前から3日前まで受付します。

## ■ 登山をするための条件

- ・登山(入山)届に記載した携帯電話を必ず持参すること。
- ・規制緩和区域以外には立ち入らないこと（管理人の指示に従ってください）。

## ※ お問い合わせ先

森町役場	防災交通課	TEL：01374-2-2181	FAX：01374-2-3244
鹿部町役場	総務・防災課	TEL：01372-7-2111	FAX：01372-7-3086
函館市役所	総務部〔防災担当〕	TEL：0138-21-3648	FAX：0138-27-6489
七飯町役場	総務課	TEL：0138-65-2511	FAX：0138-66-2054

## 戦後海外から引き揚げて来られた方々へ

税関では戦後、海外から引き揚げて来られた方々からお預かりいたしました、約87万件の以下のような未返還の保管証券類をお返ししております。

- 終戦後、海外から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関・海運局に預けられた通貨・証券
- 帰国前に樺太（真岡、大泊、豊栄など）、満州（瀋陽、吉林、撫順など）にあった在外公館、日本人自治会に預けられた通貨・証券等のうち日本に返還されたもの

返還の請求はご本人だけでなくご家族の方々でも構いません。『もしかしたら家にも…』とお気付きの方は、お気軽に最寄りの税関までお問い合わせください。

※お問い合わせ先 函館税関監視部統括監視官部門 TEL：0138-40-4244

### ※保管証券類とは…

税関が保管している通貨・証券類には、携帯輸入が禁止された一定額を越えたものについて上陸港で引揚者から税関が預かった『上陸港扱いの保管物件』や、外地からの引き揚げの際、在外公館又は日本人自治会へ寄託され、最終的に税関に移管された『外地扱いの保管物件』があります。

## 後期高齢者医療制度のお知らせ ～平成22年度の保険料と医療費通知について～

### ■平成22・23年度の保険料率

後期高齢者医療制度では2年ごとに保険料率を決めており、平成22・23年度は新しい保険料率になります。

均 等 割 【1人当たりの額】 44,192円	+	所 得 割 【本人の所得に応じた額】 (所得－33万円)×10.28%	=	1年間の保険料 (100円未満切捨て)
-------------------------------	---	---	---	------------------------

平成22年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします

- 1年間の保険料の上限額は50万円
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算

**保険料のお支払い方法を、特別徴収（年金天引き）から口座振替に変更できます。**

年金天引きから口座振替への変更をご希望の方は、役場民生課へ届け出後、金融機関へ届け出をしてください。

【お申し出の際に必要なもの ～ 本人の保険証、預金通帳とお届け印】

### ■保険料の軽減

#### ◆均等割の軽減（年額）

- 軽減は、加入者と世帯主の所得の合計で判定
- 加入者ではない世帯主の所得も判定

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	軽減前(年額)	軽減後(年額)
33万円かつ加入者全員が年金収入80万円以下で他の所得がない	9割軽減	44,192円	4,400円
33万円	8.5割軽減	44,192円	6,628円
33万円+(24万5千円×世帯主以外の加入者数) ※単身世帯の方は該当しません。	5割軽減	44,192円	22,096円
33万円+(35万円×世帯の加入者数)	2割軽減	44,192円	35,353円

(例) 年金収入168万円の1人世帯の軽減判定の所得の求め方

168万円 (年金収入)	—	120万円 (公的年金等控除額)	—	15万円 ※ (特別控除額)	=	33万円 (軽減判定の所得)
-----------------	---	---------------------	---	-------------------	---	-------------------

**8.5割  
軽 減**

※65歳以上の方の公的年金に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

#### ◆所得割の軽減

加入者個人の所得で判定し、所得から33万円を引いた額が58万円以下の方は、**5割軽減**となります。

#### ◆被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したとき、サラリーマンなどの健康保険の被扶養者だった方は、**所得割はかからず、均等割が9割軽減**となります。**市町村国保や国民健康保険組合は除きます。**

### ■保険料の減免

災害などで重大な損害を受けたときや失業その他特別な事情で、生活が著しく困窮し、保険料の納付が困難な方については、保険料が減免となる場合があります。

### ■減額認定証をお渡しします

現在ご使用の減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)は、平成22年7月31日にて有効期限が満了となり、8月以降のご使用ができなくなります。7月中に新しい減額認定証をお渡ししますので、8月1日からご使用ください。なお、減額認定証の用紙は橙色です。

### ■医療費通知の送付を希望される方へ

- これまで、対象となる全ての方に「医療費通知」を送付しておりましたが、平成22年度から発行を希望される方のみへの送付に変更となりました。
- 今後も医療費通知を希望される方は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。  
 ★ご連絡の際には、被保険者番号のわかるものをお手元にご用意ください。  
 ★すでに「送付を希望する」旨ご連絡をいただいた方は、再度のご連絡の必要はありません。

※ お問い合わせ先	北海道後期高齢者医療広域連合 役場民生課 健康保険係	TEL: 011-290-5601 TEL: 7-5290
-----------	-------------------------------	----------------------------------

## 父子家庭のみなさまにも 児童扶養手当が支給されます！

母子家庭を支給対象としていた児童扶養手当について、平成22年8月分手当から父子家庭にも支給されることになりました。

児童扶養手当を受給するためには、役場へ申請（認定請求）が必要です。早めにお問い合わせのうえ、**11月30日までに**忘れずに手続きをしてください。（11月30日を過ぎると、申請の翌月からの支給になります。）

### 児童扶養手当とは？

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

### 父子家庭の支給要件は？

次の①～⑤のいずれかに該当する子ども（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子ども（中度以上の障害を有する場合は20歳未満））について、父がその子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。

- ① 父母が婚姻を解消した子ども
- ② 母が死亡した子ども
- ③ 母が一定程度の障害の状態にある子ども
- ④ 母の生死が明らかでない子ども
- ⑤ その他（母が1年以上遺棄している子ども、母が1年以上拘禁されている子ども、母が婚姻によらないで懐胎した子どもなど）

※注意 支給対象に該当しても、子どもが児童福祉施設に入所したとき、又は請求者及び児童が公的年金（老齢福祉年金を除く）を受けるときなど、手当が支給されない場合があります。個々のご家庭が支給要件に該当するかは、役場民生課にお問い合わせください。

### 手当額（月額）は？

受給資格者が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得等により決められます。

- 児童1人の場合 → 全部支給：41,720円、一部支給：41,710円～9,850円
- 児童2人以上の加算額 → 2人目：5,000円、3人目以降1人につき：3,000円

### 父子家庭の方が受給するためには？

役場への申請が必要です。（時期についての取扱いは以下のとおりです。）

なお、既に父子家庭として支給要件に該当している方は、平成22年8月1日から前でも申請ができます。

※ 平成22年11月30日までに申請いただくと、次の取扱いとなります。

- ・平成22年7月31日までに支給要件に該当している方  
→11月30日までに申請をすれば、「8月分」から支給されます。
- ・平成22年8月1日以降、11月30日までに支給要件に該当した方  
→ 11月30日までに申請をすれば、「要件に該当した日の翌月分」から支給されます。  
※8月～11月分が支給されるのは12月です。

### 申請手続きに必要なものは？

受給資格者及び該当する子どもの戸籍謄本や住民票などが必要です。詳しくは役場民生課（TEL：7-5290）にお問い合わせください。



健康へのページ

ほ けん し

# こんにちは保健師です。

今月の担当は、盛田 智子です。

## 『食中毒を防ぎましょう』

食中毒のほとんどは、細菌やウイルスのついた食品や飲み水を口にすることで起こります。目に見えず、味においもないので、食べているときには気づきません。多くは急性の胃腸障害（おう吐、腹痛、下痢など）や発熱などの症状を起こします。

食中毒の原因菌は、温かくて水気が多い環境で爆発的に増えるので、これからの季節は特に注意が必要です。そこで、今回は家庭で気をつけたいポイントについてお知らせします。

- チェック 1 **素材は新鮮ですか**  
なるべく新しいものを、食べきれぬ量だけ買ひましょう。冷凍でも過信は禁物です。
- チェック 2 **正しく保存していますか**  
肉や魚の汁が他の食品に移らないようにして保存しましょう。冷蔵庫はこまめに掃除し、食品を詰めすぎないようにしましょう。
- チェック 3 **手洗いをしていますか**  
手には見えない菌がいっぱい。手洗いは簡単で効果的な食中毒予防です。調理の前後だけでなく、こまめに手を洗ひましょう。手荒れや傷があるときは、菌がつきやすいので、薄めの調理用手袋をつけましょう。ばんそうこうをした指で食品に触れないようにしましょう。
- チェック 4 **キッチンが清潔ですか**  
流しや調理台にゴミや汚れがたまっていないか見渡してみましよう。

### 調理器具のお手入れは・・・

- 【ふきん】定期的に漂白剤につけて殺菌し、日光でよく乾かします。
- 【まな板】表面の傷に細菌が入り込んでいるので、しっかりこすり洗ひをします。  
熱湯をかけるか、塩素（漂白剤）で消毒し、日光でよく乾かします。
- 【包丁】柄の部分、刃のつけ根の部分を念入りに洗ひます。
- 【スポンジ・たわし】よくすすいで洗剤を落とし、煮沸消毒して日光で乾かします。

- チェック 5 **よく洗って加熱していますか**  
ほとんどの菌は加熱すると死滅します。小さく切って火を通りやすくしましょう。
- チェック 6 **食品を放置していませんか**  
できあがった料理は食卓に放置せずすぐ食べましよう。また、残った料理を置きっぱなしにしないようにしましよう。温めなおすときは十分に加熱しましよう。

## 内閣府北方対策本部からお知らせ

◀北方領土返還に向けて「伝えたい想い」を募集します▶

内閣府では、北方領土返還に向けた多くの方の声を、より積極的に発信していくため、「伝えたい想い～北方領土の返還に向けて」と称して、「メッセージフリップ」を活用した企画を展開します。「メッセージフリップ」を活用し多くの方の想いが地域・世代を超え、一つの形となって発信されることで、北方領土返還を求める意志が共有され、「世論の力」が一層強く発揮されると考えています。この企画は、多様な世代・地域の方に、「北方領土返還に向けた想い」をフリップに書いていただき、スナップ写真を撮影し、その写真を集めて内閣府ホームページやパネル展などに掲載・紹介していくというものです。

※詳細については、

内閣府北方対策本部ホームページ (<http://www8.cao.go.jp/hoppo/index.html>) をご覧ください。



## 《不法投棄等監視パトロールをはじめます》

町では、「ゴミの減量化とゴミのないまちづくり」の実現に向けた事業として、増加傾向にある不法投棄を撲滅するために不法投棄等監視パトロールを平成22年7月から開始します。

ゴミは必ずルールを守って処理し、不法投棄は絶対しないようにしましょう。

もし、不法投棄されている現場を見た際には、役場民生課生活環境係又は警察（駐在所）へ連絡してください。

### ◆不法投棄とは◆

ゴミ処理のルールを守らず、ゴミを道路や空き地などにみだりに捨ててしまう行為のことを言います。これは**法律で禁止された犯罪行為であり、5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金、又はこの両方の罰則を受けることがあります。**



### 【5月のゴミ回収量（一般ゴミ）】

全体 91.49 t (昨年度同月回収量101.51 t 約9.8%減)

内訳 焼却処分 65.89 t、リサイクル 19.11 t、埋立処分 6.49 t

## 鹿部町食生活改善推進協議会だより

7月はきゅうり、ピーマン、ナス、スイートコーン、オクラ、トマトなど多くの野菜が旬を迎えます。これから暑い日が続くこともありますが、旬の夏野菜は味がおいしく、栄養成分もたっぷり含まれ、夏バテを予防するために欠かせない食べ物です。生野菜はもちろんですが、かさが多くて量を食べられない人は、炒めたり煮込んだりすることでかさを減らす工夫をしてみましょう。



### 「茄子とトマトのマリネ」

材料（4人分）

茄 子	2本
ト マ ト	(大) 1個
大 葉	4枚
サラダ油	大さじ2と½
砂 糖	少々
塩	小さじ¼
酢	大さじ1と½
こしょう	少々

□ 調理時間：15分

□ 栄養価（1人分）

エネルギー：91kcal 食物繊維：1.4g

食塩相当量：0.3g

### ○ 作り方

- 1 茄子はへたを取り除き、縦4～6つ切りにし横2～3cmに切り、大葉はみじん切りにする。
- 2 トマトは皮を湯むきし、茄子と同じ位の大きさに切る。
- 3 熱したフライパンに油をひいて、茄子を加え、調味料を砂糖・塩・酢の順に加えながら5～6分しんなりするまで炒める。ボールなどに移して冷ます。
- 4 トマトと大葉を加え、好みでこしょうを加え混ぜ冷やす。

## 犬の飼い主の皆さんへ



### ◎狂犬病予防注射はお済みでしょうか◎

犬の飼い主は、飼い犬に年1回狂犬病予防注射を受けさせることが義務づけられています。

まだお済みでない方は、動物病院で受けてください。注射を受けましたら、病院から発行される「狂犬病予防注射済証明証」を役場民生課までお持ちください。

『狂犬病予防注射済票』を交付します。(交付手数料として550円かかります)

※ 町では、狂犬病予防注射の接種履歴を管理しております。狂犬病予防注射済票の交付を町から受けなければ、接種履歴が登録されませんので、動物病院から発行された証明書は必ず役場民生課に届出してください。

## 「消えた年金」問題 年金記録の回復が早くなります！

次の基準に当てはまる方は、年金記録確認第三者委員会で審議することなく、年金事務所の調査で、記録を回復できます。

### ＜年金事務所で迅速に記録を回復できる基準が新たに追加されました＞

- ① 厚生年金 ～標準報酬月額の変動の疑い～
    - ・ 6か月以上遡って標準報酬月額が大きく引き下げられている記録が事実と反していると疑われるなどの条件を満たす場合
  - ② 厚生年金 ～脱退手当金の誤った支給記録～
    - ・ 昭和49年まで発行されていた厚生年金の被保険者証に、脱退手当金を支給した表示<sup>㊦</sup>がないなどの条件を満たす場合
    - ・ 脱退手当金の支給日より前にその計算基礎にされていない厚生年金の期間があるなどの条件を満たす場合
  - ③ 国民年金 ～2年以下の記録もれ～
    - ・ 保険料納付記録がもれていると思われる期間が2年以下であって、その他の期間は納付済みであるなどの一定条件を満たす場合
- このほかにも、確定申告書の控えが残っている場合や、お勤めの事業所が廃止された後に厚生年金の加入記録が遡って変更されている場合などの回復基準があります。

※お問い合わせ先 函館年金事務所 (TEL: 0138-82-8001)



## 「法務局なんでも相談所」の開設について

法務局では、広く国民の皆様には法務局の業務についての情報を提供し、国民の皆様のご理解をより一層深めていただくことを目的として、以下のとおり「法務局なんでも相談所」を開設することとなりました。法務局で行っている地図作成作業及び筆界特定に関し、会場の一部を利用して講演も行いますので、ぜひご来場ください。

- 日 時 平成22年7月10日(土) 午前10時から午後3時まで
- 場 所 棒二森屋アネックス館7階催事場(函館市若松町17番12号)
- 相談内容 登記関係・筆界特定関係・戸籍関係・成年後見関係・供託関係・人権擁護関係等の法務局所管事務に関するもの  
(相談は無料で秘密は固く守られます。)
- 講 演 会場の一部で午前と午後、2回実施
- 講演内容 法務局で行っている地図作成作業及び筆界特定について
- 担 当 者 函館地方法務局職員、人権擁護委員、司法書士会会員、土地家屋調査士会会員

※お問い合わせ先：函館地方法務局総務課 (TEL: 0138-23-7511)

## ≪7月は「不正軽油防止強化月間」です≫

不正軽油を知っていますか？

不正軽油とは軽油取引税の脱税を目的に軽油に灯油などを混ぜた「混和軽油」や軽油以外の石油製品を混ぜ合わせて造る「製造軽油」などをいいます。

これらの軽油は、適正な軽油の流通を阻害し、製造過程で生成される「硫酸ピッチ」の不法投棄による環境汚染も問題になっています。

渡島総合振興局では、函館地方石油業協同組合と共同で「不正軽油を売らない！買わない！使わない！」を合い言葉に不正軽油撲滅運動に取り組んでいます。

不審な軽油の売り込みや混和軽油に関する事など、不正軽油に関すると思われることがありましたら、ご連絡ください。

※お問い合わせ先：北海道渡島総合振興局地域政策部課税課間税係 (TEL: 0138-47-9445)

## 採用試験のお知らせ



## 1 自衛官採用試験

平成22年度自衛官採用試験を次の日程で行います。

募集種目	一般曹候補生	自衛官候補生		航空学生
		男子	女子	
受験資格	18歳以上27歳未満			高卒（見込み含む） 21歳未満
受付期間	平成22年 8 月 1 日～ 9 月10日			
試験日	【1次試験】 平成22年 9 月18日  【2次試験】 平成22年10月11日	平成22年 9 月19日 9 月20日 9 月25日	平成22年 9 月26日 9 月27日	【1次試験】 平成22年 9 月23日  【2次試験】 平成22年10月16日～ 10月21日の 間のうち 1 日  【3次試験】 平成22年11月13日～ 12月16日の 間のうち 1 日
お問い合わせ先	自衛隊函館地方協力本部函館地区隊（TEL：0138-53-6241）			

## 2 海上保安学校学生試験

平成23年 4 月期海上保安官採用試験を次の日程で行います。

募集種目	海上保安学校	海上保安大学校
受験資格	昭和62年 4 月 2 日以降に生まれた者で ① 高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び平成23年 9 月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 ② 高等専門学校の第 3 学年の課程を修了した者及び平成23年 9 月までに高等専門学校の第 3 学年の課程を修了する見込みの者 ③ 高等学校卒業程度認定試験（廃止前の大学入学資格検定試験を含む）に合格した者等人事院が①と同等の資格があると認める者	平成 2 年 4 月 2 日以降に生まれた者で ① 高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び平成23年 9 月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 ② 高等専門学校の第 3 学年の課程を修了した者及び平成23年 3 月までに高等専門学校の第 3 学年の課程を修了する見込みの者 ③ 高等学校卒業程度認定試験（廃止前の大学入学資格検定試験を含む）に合格した者等人事院が①と同等の資格があると認める者
受付期間	平成22年 7 月20日～ 8 月 3 日	平成22年 8 月26日～ 9 月 7 日
試験日	【1次試験】平成22年 9 月26日  【2次試験】平成22年10月18日～10月24日	【1次試験】平成22年10月30日 10月31日  【2次試験】平成22年12月17日
採用人員	船舶運航システム課程 110名 情報システム課程 40名 航空課程 10名 海洋科学課程 10名	45名
お問い合わせ先	函館海上保安部管理課（TEL：0138-42-1118）	

# 水産の艇窓

## H22年5月の水揚

単位：数量（トン）／水揚高（千円）

魚 種	数 量	水 揚 高	魚 種	数 量	水 揚 高
すけそ	0.1	1	かじか	2.9	59
たこ	132.8	64,243	平目	0.1	58
さけ・ます	1.6	800	はたはた	0.1	1
いか	0.1	3	たら	1.9	140
かれい	39.5	5,910	つぶ	65.5	8,261
なまこ	6.2	28,331	えび	2.5	2,996
油子	0.4	183	ほたて	2.2	118
黒そい	0.1	59	その他魚介類	8.1	506
ほっけ	5.5	1,143	海藻類	37.4	1,336
がや	0.5	87	合計	307.5	114,235

### ◎ 駒ヶ岳火山観測情報 ◎

5月に観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。

【噴煙活動】昭和4年火口からの噴煙の高さは火口縁上50m以下で推移し、噴煙活動は静穏な状況です。

【地震活動】地震活動は低調に経過しました。火山性微動は観測されませんでした。

【地殻変動】GPS連続観測では、特段の変動は観測されませんでした。

#### ◎過去1年間の地震回数

	平成21年				平成22年				平成22年			
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
剣ヶ峯東地震回数 (山頂火口原附近)	2	0	4	1	3	1	3	2	3	2	2	2
観測点A地震回数 (赤井川登山道6合目附近)	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0
観測点A微動回数 (赤井川登山道6合目附近)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 火山情報は、札幌管区気象台ホームページでも閲覧することができます。URL：<http://www.jma-net.go.jp/sapporo/>

※ 駒ヶ岳の火山噴火警戒レベルは1です。



## 森警察署ニュース



### ●「安全・安心どさんこ運動」の継続！

- ・「安全・安心どさんこ運動」とは、地域の絆を再生するため、見守り合い・気遣い合う気運を醸成する道民運動です。

### ●ストップ・ザ・交通事故死！

- ・交差点では歩行者絶対優先です。高齢歩行者を交通事故から守りましょう。
- ・スピードダウンが安全の第一歩です。
- ・シートベルトは後部座席の方も着用しましょう。

◆お問い合わせ先：森警察署代表電話（Tel：01374-2-0110）

#### 平成22年5月中の犯罪発生状況

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			
		侵入盗	車上狙い	自動車盗	その他
町内	1件	0件	0件	0件	0件

#### 平成22年5月中の交通事故発生状況

	発生件数	死者数	傷者数	物損事故
町内	0件	0人	0人	8件



### パートタイマーさんにも退職金を!

中退共制度は、昭和34年に中小企業退職金共済法に基づき設けられた中小企業のための退職金制度です。

中退共制度をご利用になれば、安全・確実・有利で、しかも管理が簡単な退職金制度が手軽に作れます。詳しくは当事業本部にお問い合わせください。

●お問い合わせ先

(独) 勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部  
TEL 03-34436-0151  
(代表)



### 函館海洋気象台見学会開催のお知らせ

函館海洋気象台では、7月24日に気象台の一般公開を行います。「函館の気温や雨」などを観測している現場、日々の天気予報を作成する現場を公開するほか、パネル展示、天気や地球温暖化についての企画を行いますので、ぜひお立ち寄りください。

●日時

平成22年7月24日(土)

●場所

函館海洋気象台  
(函館市美原3丁目4番地4)

●その他

事前申込、入場料は不要です。なお、悪天等により中止する場合がありますのでご了承ください。

●お問い合わせ先

函館海洋気象台業務課  
TEL 0138-46-2211



### 北海道苦情審査委員制度のお知らせ

道の仕事に関して、皆さんの自身の利害に係わる苦情は、「苦情審査委員」に申し立ててください。

苦情の解決に向けて簡易な手続きで、苦情審査委員が中立的な立場から、道の業務や制度の内容を調査するなど、迅速に処理します。

なお、個人情報保護には十分配慮します。

苦情の窓口は、道庁「道政相談センター」のほか、各総合振興局(振興局)の「道政相談室」となります。制度概要と苦情申立書をセットにしたリーフレットを用紙しておりますので、ご利用ください。

●お問い合わせ先

北海道総合政策部知事室道政相談センター  
TEL 011-204-5022  
(直通)

渡島総合振興局道政相談室  
TEL 0138-47-9400  
(内線4706)

### 北海道福祉のまちづくり資金について

#### 《建築物等のバリアフリー整備に融資します》

- 概要 障がいのある方やお年寄りをはじめ、だれもが安心して快適に生活できるようなまちづくりを進めるため、建物の出入口やトイレなど、整備するために必要な資金を低利で融資するものです。
- 対象施設 小売店、百貨店、食堂、ホテル、共同住宅など
- 融資金額 1億円以内(10万円単位)
- 利率 1.4%~2.0%(平成22年7月1日現在)



※お問い合わせ先 渡島総合振興局社会福祉課 (TEL: 0138-47-9537)

### ~今年の夏は、ふたつのサマー!~

### この夏、1000万サマーが新たに登場します! (1等: 1千万円×600本)

- ・発売期間 平成22年7月7日(水)から7月30日(金)まで
  - ・抽選日 平成22年8月10日(火)
  - ・支払開始 平成22年8月16日(月)から
- 《サマージャンボ》 1等: 2億円×33本(前後賞各5,000万円)  
2等: 1億円×99本
- 《1000万サマー》 1等: 1千万円×600本



※この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

# 7月～8月の行事予定カレンダー

<b>7月16日(金)</b>		<b>8月1日(日)</b>	
<b>17日(土)</b>	Ⓔ 幼児水泳教室(幼稚園児) コミュニティー・プール 10:00～11:00	<b>2日(月)</b>	Ⓔ 元気もりもり教室【ノルディックウォーキング】(一般) ひょうたん沼公園 7:00～8:00 Ⓔ 固定資産税第2期納付期限日 Ⓔ 国民健康保険税第2期納付期限日
<b>18日(日)</b>		<b>3日(火)</b>	
<b>19日(月)</b>		<b>4日(水)</b>	Ⓔ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00～11:00 Ⓔ " いこいの湯 " 14:00～16:00
<b>20日(火)</b>	Ⓔ 町民ニコニコ健診結果説明会 大岩地域会館 受付時間 9:00～10:00 Ⓔ " 鹿部会館 " 10:30～12:00 Ⓔ " 中央公民館 受付時間 13:30～15:30、17:00～18:30	<b>5日(木)</b>	Ⓔ チャレンジキャンプ(小学5～6年) 東大沼キャンプ場 9:30～
<b>21日(水)</b>	Ⓔ チャレンジバドミントン(小学4～6年) 総合体育館 15:00～16:30 Ⓔ まなび教室【ガラス細工教室】 中央公民館 18:00～ Ⓔ 町民ニコニコ健診結果説明会 本別中央会館 受付時間 9:30～15:00	<b>6日(金)</b>	Ⓔ チャレンジキャンプ(小学5～6年) 東大沼キャンプ場 ～11:00 Ⓔ すこやか赤ちゃん相談 総合体育館保健室 受付時間 10:00～11:00
<b>22日(木)</b>	Ⓔ 元気もりもり教室【アクアピクス】(一般) コミュニティー・プール 18:30～19:40 Ⓔ パンピ教室 中央公民館 受付時間 10:00～	<b>7日(土)</b>	
<b>23日(金)</b>	Ⓔ 麻しん風しん混合予防接種(高校3年) 総合体育館 14:30～15:30 Ⓔ 麻しん風しん混合予防接種(中学1年) 総合体育館 15:30～16:15	<b>8日(日)</b>	
<b>24日(土)</b>	Ⓔ しかべっ子教室【まが玉づくり】 中央公民館 Ⓔ 幼児水泳教室(幼稚園児) コミュニティー・プール 10:00～11:00	<b>9日(月)</b>	Ⓔ 元気もりもり教室【ノルディックウォーキング】(一般) ひょうたん沼公園 7:00～8:00
<b>25日(日)</b>		<b>10日(火)</b>	
<b>26日(月)</b>	Ⓔ 元気もりもり教室【ノルディックウォーキング】(一般) ひょうたん沼公園 7:00～8:00	<b>11日(水)</b>	
<b>27日(火)</b>		<b>12日(木)</b>	
<b>28日(水)</b>	Ⓔ 健康相談 パークゴルフ場コミュニティセンター 受付時間 10:00～11:00	<b>13日(金)</b>	
<b>29日(木)</b>	Ⓔ 元気もりもり教室【アクアピクス】(一般) コミュニティー・プール 18:30～19:40	<b>14日(土)</b>	Ⓔ 成人式 中央公民館 15:00～
<b>30日(金)</b>		<b>15日(日)</b>	Ⓔ しかべっ子教室【野焼き】 ネイパル森 9:00～
<b>31日(土)</b>			

※行事日程等について、施設等の都合により変更となる場合がございますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認願います。

- ◆お問い合わせ先略称◆ Ⓔ中央公民館 (TEL 7-3124) Ⓔ役場保健福祉課 (TEL 7-5291)  
Ⓔ総合体育館 (TEL 7-3988) Ⓔ役場税務課 (TEL 7-5292)

休日当番医については新聞等で確認するか、役場保健福祉課までお問い合わせください。

発行/鹿部町

編集/総務・防災課 製作/南三和印刷

(注)お誕生、おくやみ欄についての掲載は、役場民生課窓口で掲載承諾を頂いて載せております。

高谷輝雄 高田幸吉 氏名  
七九歳 七一歳 享年  
宮本住所  
浜別所



おくやみ  
もうしあげます

伊藤新藤 氏名  
響か開人 響か開人 響か開人  
響か開人 響か開人 響か開人  
響か開人 響か開人 響か開人  
響か開人 響か開人 響か開人



おたんじょう  
おめでとう

## 世帯と人口

平成22年5月31日現在  
( )は前月比です

世帯数 1,824世帯 (+4)  
男 2,237人 (-1)  
女 2,352人 (+2)  
計 4,589人 (+1)

●65歳以上の人口 1,259人  
高齢化率 27.5%

鹿部町役場電話番号

01372-7-2111

鹿部町ホームページアドレス

<http://www.town.shikabe.lg.jp/>

Eメールアドレス

[info@town.shikabe.lg.jp](mailto:info@town.shikabe.lg.jp)